

地域文教委員会 送付 31-2

(仮称) 平河町ちとせ保育園の開園に伴う対策を求める陳情

受付年月日 令和元年6月10日

陳情者

令和元年6月10日

千代田区議会

議長 小林たかや 様

陳情書

<件名>

(仮称) 平河町ちとせ保育園の開園に伴う対策を求める陳情

<本文>

千代田区議会におかれましては、区民福祉の向上に係るご尽力に敬意を表します。

私達の地域内で、認可保育所となる(仮称) 平河町ちとせ保育園が入居を予定している建物の建設工事が始まっています。

今後は、大型車両による交通事故、多量の排気や粉塵、また基礎打ちや鉄骨組み立て工事等による騒音などの工事期間の安全や安心への不安とともに、開園後の様々なことから、これまでの平穏な生活が乱されることに対する不安を抱えています。

その為、具体的に以下の事項を陳情致します。

- ① 工事期間中の騒音・振動・粉塵対策や大型車両通行時の安全対策などを行うこと。
- ② (仮称) 平河町ちとせ保育園の屋上を活用して、子どもたちが走って遊ぶことや、簡易なプールでの水遊びなどで生じる声への対策を講じること。
※基本的には反対で、六番町の保育園同様に禁止する。
- ③ 保護者と子どもたちが登園や帰宅する際に、幅員の狭い全面道路を自転車、ベビーカー、などが通る時の安全対策を講じること。
- ④ 保護者が園児を車で送り迎えをしないよう、周知を徹底すること。
- ⑤ 楽器の演奏や諸行事の放送など、建物内での保育活動によって生じる音が周囲の建物内へ影響が及ぼないように、防音サッシの設置などの対策を講じること。
- ⑥ 給食調理室から生じる臭気が、周囲の建物内へ影響が及ぼないような対策を講じること。
- ⑦ 一定時間内に70数名の園児と親が集中しあらゆる面で危険な為、園児の削減を求める。
- ⑧ 以上の点を、私たちが建築主や保育事業者と話し合う機会を持てるように、区が両社に協力を依頼すること。

